

## おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課認定担当  
☎224-6405

おむつ代の医療費控除を確定申告する方に、主治医意見書の内容を確認した書類を発行します。申請は、介護保険課(本庁舎一階)で受け付けます。

対象：次のすべてを満たす方

①介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方で、主治医意見書により尿失禁状態かつ寝たきり度がB1～C2である

②おむつ代の医療費控除の確定申告が、継続して二年目以降である  
\*要介護認定を受けていない方は、従前の方法(医師の証明書)で申告してください。

## 耐震改修住宅の所得税控除

建築指導課 ☎224-5974



昭和56年5月31日以前に建築された既存住宅(自ら居住していること)を、平成22年中に耐震改修工事を行

## 選挙管理委員会委員の就任(12月17日付け・敬称略)

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

委員長 杉本智子 (野田町二丁目六一一)  
委員長職務代理者 堀越孝 (小堤九〇二一一)  
委員 山岸孝 (旭町三丁目三三三)  
委員 新井忠雄 (旭町一丁目一一五六)

## 教育委員会委員の任命(12月28日付け・敬称略)

職員課 ☎224-5553

梶川牧子(63歳・新富町二丁目一一一・レクセルプラザ本川越二一〇四号)  
\*教育委員会：学校教育・社会教育・文化財保護など教育に関する事務を執行。

った場合、所得税額の特別控除が受けられます。その際に必要な証明書は、建築指導課(本庁舎五階)で無料交付します。

\*所得税額の特別控除を受けるには、確定申告が必要です。

## 給与支払報告書の連続用紙の申し込み

市民税課個人住民税担当  
☎224-5640

来年1月に提出する「平成24年度給与支払報告書」をコンピュータで作成している市内の事業所には、その用紙を無料で差し上げます。

昨年度申し込んだ事業所には、申込書を送付します。新たに希望する事業所は、2月10日(木)までに、電話で市民税課へ申し込んでください。

## 国保加入者は所得の申告を

国民健康保険課管理課担当  
☎224-5833

申告の内容は、税額の計算や高額療養費の自己負担限度額、入院時の食事代などを決定する資料になります。国民健康保険(国保)加入者は、忘れずに申告しましょう。

次に該当する国保加入者は、必ず市・県民税の申告をしてください。

①税法上の被扶養者

②前年中に所得がない  
③ひとり親家庭等医療費受給者  
④高齢受給者証所持者

## 食品衛生監視指導計画に対する意見募集

食品・環境衛生課 ☎227-5103  
Fax ☎224-2261

食品の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき、平成23年度川越市食品衛生監視指導計画(案)を策定しました。より良い計画とするため、皆さんの意見を募集します。  
閲覧・募集期間：1月25日(火)～2月25日(金)

閲覧場所：保健所・保健医療推進課(本庁舎二階)・出張所・連絡所・公民館・図書館

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号を明記し、〒350-1104小ヶ谷八一七-一、保健所食品・環境衛生課(郵送・フックス可)

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

## 意見の取り扱い

提出された意見に対する市の考え方・案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報、公表しません。

# 川越駅西口駅前広場の改修案に対する意見募集

川越駅西口整備事務所 ☎245-6011 ☎245-6116

川越駅西口駅前広場について、利用者の安全性・快適性向上のため、改修を計画しています。この改修案をより良いものとするため、意見を募集します。

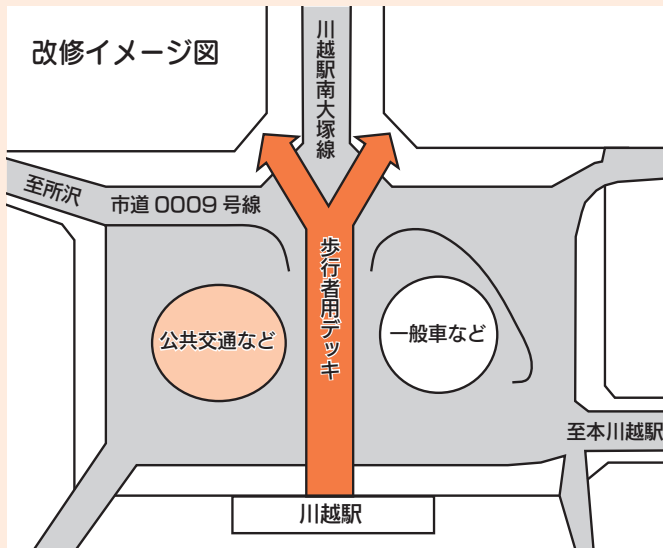
市政にゆづ

小江戸いんぷお

情報アラカルト

施設情報

保健・健康



## ●現況の問題点

- ・車両の混雑、渋滞の発生
- ・駅を利用しない通過車両が多い
- ・歩行者の路上横断が多く、車両と交錯する
- ・歩行者の階段利用による上下動線が多い
- ・障害者などが安全に車の乗降ができない

## ●改修案

- ・公共交通と一般車両の分離
- ・広場内各施設の効果的な配置換えなど
- ・橋上駅舎を生かした歩行者用デッキの設置(駅自由通路と接続)
- ・バリアフリー対策
- ・障害者などが利用できる乗降所の設置
- ・エレベーターの設置

閲覧・募集期間…2月7日(月)～28日(月)

閲覧場所…川越駅西口整備事務所・都市計画課(本庁舎5階)・出張所・連絡所・公民館・図書館

対象…市内在住・在勤・在学・利害関係者

意見の提出方法…住所・氏名・連絡先、利害関係がある方はその内容を明記し、〒350-1124新宿町1丁目12-10・川越駅西口整備事務所(郵送・ファクス可)

\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

## 意見の取り扱い

類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

## ■タイムカプセルの返還について

川越駅西口駅前広場改修に伴い、噴水広場内のタイムカプセル(手形)の返還を予定しています。

このタイムカプセルは、平成3年5月に、当時の小学6年生を中心とした各校40人程度の児童と一般応募者が参加し設置したものです。

心当たりがある方は、川越駅西口整備事務所へお問い合わせください。



平成3年6月10日発行の広報川越の表紙写真で、タイムカプセルを紹介しました

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- ごみの祝日収集のお知らせ 収集管理課 ☎239-5058  
2月11日(祝)=可燃ごみ(火・金コース)・その他プラスチック製容器包装(金コース)。
- 2月21日(月)～25日(金)、市税(国保税含む)の収納窓口を午後7時まで延長 収税課収税第一担当 ☎224-5691  
収税課(本庁舎2階)。市税(国民健康保険税含む)の納付や納税相談などに、ご利用ください。
- 井戸使用状況調査にご協力を 環境保全課 ☎224-5894  
市が把握している井戸については、委託した調査会社から調査票を郵送しました。調査票が届かなかった方で、飲用井戸として使用している方は、必ずご連絡ください。調査結果は、改正土壌汚染対策法の適確な運用と地下水調査の際に活用します。
- 3月2日(水)まで、省エネ改修事業として川越駅東口公共地下駐車場LED改修工事を行います 商工振興課 ☎224-5934  
改修工事中も通常通り営業します。工事中は、構内の走行にご注意ください。ご理解とご協力をお願いします。
- 訂正 選挙管理委員会事務局 ☎224-6120  
1月10日発行の広報川越No.1238・5ページ、「統一地方選挙のお知らせ」の問い合わせ。誤= ☎224-6121 正= ☎224-6120  
ご迷惑をおかけしました。

緑を守るために⑤ 緑地保全活動(川越市)

川越市環境政策課 ☎224-5866



小学生も落ち葉掃きに挑戦



リユウノヒゲを植えて、散策路を整備しています

川越市には、蔵造りの町並みや時の鐘などの歴史的文化的遺産と共に、武蔵野の雑木林や河川などの優れた自然が多くあります。

しかし近年、里山や雑木林が宅地造成のために失われています。また、農業の担い手不足・化石燃料の普及などにより、落ち葉や伐採した木を、たい肥やまきに利用することなどがなくなりました。このため、人の手が届かず荒れた里山や雑木林が増えています。

緑を中心とした自然環境は、さまざまな生物が共存するために、欠かせない大切なもの。市では、緑地保全のため、民有林を借りて「市民の森」として指定し、整備・維持管理しています。高齢者や保育園児が散歩している姿も見られ、市民の憩いの場として活用されています。また、里山の現状を学び保全活動を体験する「里山ボランティア育成講座」を開催。里山を保全するボランティアの育成に力を入れています。

小堤にある市民の森では、ボランティア団体「川越市民の森クラブ」が、森を守るために活動しています。月1回の維持管理活動のほか、かつてこの森の中を歩いていた「鎌倉道」の復元、散策路の整備、落ち葉を集めてのたい肥作り、地元の皆さんや小中学生を集めての環境学習など、さまざまな活動を行っています。

今後も、貴重な里山や雑木林を次世代に引き継いでいくために、保全策を検討していきます。

\*この記事は、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)を構成する7市町が行う、自然と調和した都市圏の形成を目指した取り組みを紹介しています。

給食用物資納入業者の申請を受け付け

保育課 ☎224-5827

みよしの授産学園 ☎225-2519

あけぼの・ひかり児童園 ☎224-7766

市立保育園、みよしの授産学園、あけぼの・ひかり児童園は、平成23年度給食用物資納入業者の申請を受け付けます。

希望者は、各施設で給食用物資要綱などを確認し、申請書を物資納入を希望する施設に直接、提出してく

ださい。  
条件：市内に店舗または営業所があり、継続して二年以上営業している

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類

申込期間：2月1日(火)～7日(月)、午後1時～4時

契約期間：前期(4月～9月)と後期(10月～来年3月)、それぞれ一業種につき一業者と契約

\*市立保育園に関しては、保育課(本

不法投棄等防止のための路上調査を実施

産業廃棄物指導課指導担当 ☎224-5417

市・県は、川越警察署の協力で、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を実施しました。同調査は、産業廃棄物不法投棄防止のため、廃棄物運搬に必要な書類・積載状況の確認を行ったものです。今後も廃棄物の適正な処理のため、継続的に実施して

庁舎(二階)にお尋ねください。

いきます。

市では、日ごろから市内パトロールを行い、不法投棄等の防止に努めています。不法投棄等の監視に市民の皆さんのご協力をお願いします。



11月17日、国道254号で市内ですべて行われた路上調査。調査車両10台のうち不備があった5台に指導を行いました。

# 4月から保育料を改正します

保育課 ☎224-5827

4月から、保護者負担を県内他市の平均と同程度とするため、保育料額表を見直し、保育料を平均1,623円(8.2%)引き上げます。同時に、少子化対策の一環として、児童が3人以上いる世帯への優遇を行います。

保育所運営経費は、平成21年度決算で約44億4,940万円の支出となっています。そのうち、約6億7,700万円(15.2%)を保護者の皆さんが保育料として負担しています。この保育料は、昭和63年度に改定してから22年間見直しを行っていないため、県内他市と比べて低いものとなっていました。

## ■改正の主な内容

①所得税課税世帯を対象に、月額100円～5,000円(1.2%～19.0%)の引き上げを行います。

### 年齢区分ごとの月平均引き上げ額

3歳未満児	平均1,346円(5.3%)増
3歳児	平均1,844円(11.1%)増
4歳以上児	平均1,758円(11.0%)増

②所得税の階層区分について、国の徴収基準額表が7階層から8階層に増えたことに伴い、市の保

育料額表も19階層から21階層に増やします。

③保育所などに児童が3人以上いる世帯の場合、3人目以降の児童の保育料は、10分の1から無料とします。

\*低所得世帯に配慮し、生活保護世帯・市民税非課税世帯・市民税課税のみの世帯にかかる保育料は、これまでどおりです。

## 保育の充実

今後、川越市次世代育成支援対策行動計画(かわごえ子育てプラン)に基づき、保育の充実を図っていきます。

- 待機児童対策として、4月から新規法人保育所を4園開設(定員300人増)。
- 保育所の耐震工事。
- 病児・病後児保育、障害児保育の拡充。



## 土壌改良材「肥え土」を配布

資源循環推進課 ☎239-6267

土壌改良材「肥え土」を、次のとおり無料で配布します。土壌改良材は、市内のせんでい

枝などを粉碎・発酵・熟成させたもので、土壌の軟化や保水性改善のため、園芸などに使えます。



「肥え土」は、市内外二十八作品の応募の中から選ばれた、進藤重男さん(笠幡)の命名によるものです。

対象：市内在住

配布場所：草木類資源化施設(資源化センター内)

配布量：一世帯当たり一トン未満

(抽選)

配布日・締め切り日

配布日	締め切り日
2月23日(水)	2月7日(月)
3月9日(水)	2月21日(月)
3月21日(祝)	3月2日(水)
4月6日(水)	3月18日(金)

配布時間：午前9時30分～11時30分

▼午後1時30分～3時30分

申し込み：往復ハガキに、住所・氏名・電話番号・配布希望日・運搬車両種類・配布希望量を明記し、各配布日の締め切り日(必着)まで

に、〒350-0815 鯨井七八二・三・資源循環推進課  
\*運搬用に入る入れ物は、持参してください。

## ライター・消火器の処分

資源循環推進課 ☎239-6267

### ライターの処分

不用になった使い捨てライターは、使い切るかガス抜きをしてから「可燃ごみ」で出してください。ガスが残ったままだと、収集・処理時の事故の原因となり危険です。



### 消火器の処分

不用になった消火器は、(株)日本消火器工業会が地域の販売代理店(特定窓口)と協力して処分しています。近くの特定期間については、(株)消火器リサイクル推進センターのホームページまたは、資源循環推進課へお尋ねください。  
\*処分には、消火器リサイクルシール代、運送・保管費用が必要です。

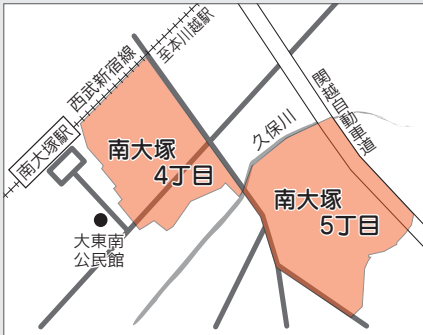
# 新町名「南大塚4丁目」「南大塚5丁目」「大塚1丁目」が誕生します

住所＝市民課住民記録担当 ☎224－5744 ▶土地・建物の所在地＝都市整備課 ☎224－5964

町名地番整理を実施し、下記のとおり「住所」および「土地・建物の所在地」を変更します。

## 町名地番整理の概要

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月7日(月)	南大塚の一部	南大塚4丁目	350－1162
	南大塚の一部・大塚新田の一部・今福の一部	南大塚5丁目	350－1162
	大塚新田の一部・豊田本の一部・南大塚の一部	大塚1丁目	350－1129



## ●「町名地番変更用の住民票」の申請

市民課から郵送された「住所関係通知」と、身分証明書(免許証・健康保険証など)を市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターへ持参してください。

## ●3月5日(土)・6日(日) 自動交付機を休止

市民課住民記録担当 ☎224－5744

町名地番整理の実施に伴い、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある印鑑証明・住民票の自動交付機は、3月5日(土)・6日(日)に利用できません。

## 違反広告物除去 ボランティア団体募集

都市景観課 ☎224－5961



良好な景観を維持するため、条例に違反したはり紙などの広告物を日常的に地元の皆さんで除去する、市民ボランティア団体を募集します。既に市内において、地域景観の向上に大きな成果があがっています。

原則として、次のすべてを満たす団体であることが必要です。

**対象**：市内在住・在勤・在学の成人

▼違反広告物簡易除却推進員になる予定の方が二人以上(安全のため、二人以上で活動してください)

▼月々金曜日、午前8時30分～午後5時に活動が可能(活動回数などは自由)

▼除却した物件を各団体で一時的に保管する場所が、適正に確保されている

▼除却した物件を、各団体が市指定の場所に搬入できる

▼活動区域が市内

\*違反広告物の除却は、講習を受講

し、違反広告物簡易除却推進員に任命されることが必要です。講習日程は、応募団体の代表者と調整します。

**応募方法**：都市景観課(本庁舎五階)・出張所・公民館で配布する書類に必要事項を明記し、2月25日(金)までに都市景観課

## 自立支援協議会委員を公募

障害者福祉課 ☎224－5785

障害者相談支援事業の適切な運営・協議の場として、川越市地域自立支援協議会を設置しています。市政に広く市民の皆さんの意見を反映させるため、同協議会の委員を公募します。

**応募資格**：市内在住・在勤・在学

市の障害者福祉行政に関心がある

▼4月1日現在で20歳以上▼平日昼間、年六回程度行われる会議に出席できる

▼他の審議会などの委員ではない

**任期**：4月1日から二年

**募集人数**：二人(選考)

**応募方法**：住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、「障害者福祉についての意見または考え」(八百字程度)を添え、2月15日(火)(消印有効)までに、〒350-8601川越市役所障害者福祉課(郵送・メール可)